

- 4 居室内家具
- 5 寢室
- 6 寢具
- 7 寮所
- 8 飲用水
- 9 汚物處理
- 10 清掃
- 11 健康狀態
- 12 診查事項
- 13 食事
- 14 衣服
- 15 就寢狀況

十一、社會構成と其機能

- 1 集團
- 2 社會施設
- 3 方面事業

十二、社會的諸慣例

十三、社會狀態の變化と地區の狀況

十四、其他地區事情

(注意) 調査に際し特に事變前と事變後との相違に注意し、兩方面の狀態を比較すること

財団法人日本學術振興會民族科學に關する第十一特別委員會の設置

昭和十四年十月二十五日、財団法人日本學術振興會に於ては、左の如く、民族科學に關する第十一特別委員會を設置することとなつた。

一、趣旨

今や皇國は空前の非常時に際會し、國防上又産業

上人的資源確保のための對策を樹立すること愈、急を要するものがある。これが對策は疾病豫防のための環境衛生學的的努力と心身の訓練に俟つこと多いのは勿論であるが、これによつて十全の効果を收めることは不可能であつて、寧ろ進んで先天的な民族素質の改善を企圖する民族衛生學的對策を行ふと共に、國民の體力を低下せしめる様な社會的、産業的、道德的事情を察知し、これを除去若くは修正することこそ目下の急務であり、又この觀點に立つ對策こそ眞の民族國策と云ふことが出来る。然るに我國にはこれに關する系統的的研究は甚だしく、従つてこれが指導精神も未だ確立してゐない。殊に近時事變下に於ける農村人口の都市への移動及近代の都市生活に基く體力の低下、増殖力變化の如きは、民族發展のための大いなる障害である。

更に又對外的には移植民の問題があり、又民族と民族の接觸面に起る生物學的及社會學的の重要研究事項がある。之等の事情を綜合的に検討してこれが對策を樹てることは關係各科の専門學者の協力を俟つて始めて可能である。茲に第十一特別委員會を設けて一は諸般の事情の研究、他は對策樹立に資せんとするものである。

二、研究事項(第一期)

- (a) 農村及都市に於ける青少年兒童の體力變化に關する綜合的系統的調査研究
- (b) 農村及都市の人口動態と國民體力の動向に關する調査研究
- (c) 人口の地方的産業的分布の變化
- (d) 近代産業及經濟事情の變化の國民體力の變化に

及ぼす影響に關する調査研究

農村家族制度の動向に關する調査

酒害に關する研究

其他の重要な問題

民族接觸及混血の問題

三、期間

三ヶ年

四、經費

一、五〇〇圓 (十四年度後期)

六〇、〇〇〇圓 (年額二〇、〇〇〇圓)

六、委員

委員は官廳、大學、研究所其他より選べる權威者及専門家四十五名以内とし、差當り次の三十二氏とす。

- | | |
|-------------|------------|
| 同會評議員 | 石黒忠篤(本) |
| 東京商科大學長 | 上田貞二郎(本) |
| 九州帝國大學教授 | 大平得三(3) |
| 厚生次官 | 岡田文秀(本) |
| 駒澤大學教授 | 笠森傳繁(本) |
| 陸軍省醫事課長陸軍大佐 | 鎌田調(1) |
| 陸軍軍醫中將 | 小泉親彦(本) |
| 厚生技師 | 古屋芳雄(本123) |
| 東北帝國大學教授 | 近藤正二(3) |
| | 下村宏(本) |
| 興亞院政務部長陸軍少將 | 鈴木貞一(本) |
| 京都帝國大學教授 | 高田保馬(3) |
| 東京帝國大學教授 | 戸田貞三(3) |
| 統計局統計官 | 中川友長(1) |
| 東京帝國大學教授 | 那須皓(本) |

東京帝國大學教授
本會學術部長
公衆衛生院長

長谷部 言人(本)
林 春 雄(本)
廣 瀬 久 忠(本)

興亜文化部長
千葉醫大教授
企畫院調査官

松 村 壽(本)
美濃口 時次郎(1)
大村 清 一(本)

文部次官
貴族院議員

關屋貞三郎(本)

陸軍省衛生課長軍醫大佐
厚生省豫防課長

渡 邊 甲 一(1)
南 崎 雄 七(2)

公衆衛生院

野邊地 慶三(2)

公衆衛生院

齋 藤 潔(2)

京城帝國大學教授

水島 治 夫(1)

傳染病研究所員

小島 三 郎(2)

第二常置委員會委員長

吉田 熊 次(本)

第二常置委員會委員

今井登志喜(本)

第十二常置委員會委員

東畑 精 一(本)

第十二常置委員會委員

蘭 部 一 郎(本)

財團法人人口問題研究會主催第三回人口問題全國協議會

口問題全國協議會

財團法人人口問題研究會の主催にかゝる第三回人口問題全國協議會は昭和十四年十一月六、七日兩日に互り、東京市神田區一橋講堂及如水會館に於て開催された。時局の推移に伴ひ人口問題の意義が愈々重要性を加へつゝある折柄、本協議會の開催は各方面の注目を惹き、全國各地より斯界の權威者を始め、本問題に關心を有する官民の參集せる者四百名、研究報告者百名を超え、前二回のそれにも優る盛況を呈した。

特に小原厚生大臣より本協議會に對し左の諮問があつた。

(諮 問)

第三回人口問題全國協議會

現下ノ時局ニ鑑ミ人口政策ノ見地ヨリ國民生活安定ニ關シ特ニ留意スベキ點ニ付其ノ會ノ意見ヲ諮フ
昭和十四年十一月六日

厚生大臣 小 原 直

說 明

今次事變ノ進展ニ伴ヒ人的資源保持涵養ノ要感緊切ヲ加フル處人口狀態ハ國民生活安定ノ如何ニ左右セラルルコト尠シトセズ仍テ時局下人口政策ノ見地ヨリ國民生活ノ安定ニ關シ特ニ留意スベキ點ニ付其ノ會ノ意見ヲ求ムル次第ナリ

之に對する同協議會の答申は次の如くである。

政府諮問答申

今ヤ我國ハ非常時局ニ遭遇シ、之ガ難局打開ニ向テ邁進スベキハ言ヲ俟タザル所ナリト雖、長期ニ互リテ能ク堅忍持久、以テ所期ノ目的ヲ達成センガ爲ニハ、國民生活ノ安定ヲ圖リ、國家發展ノ素地ヲ培フノ必要アリ。

人口問題ノ見地ヨリスルモ、人口支持力ノ基本タル國民生活ヲ不安ニ陥ランメ、之ガ對策ヲ怠ルニ於テハ、其ノ影響スルトコロ出生率ノ低下、死亡率ノ高騰、國民體位ノ劣化ヲ來スベキハ疑ヲ容レズ、斯クテハ國防上ノ基礎ヲ弱メ、國家發展ノ進路ヲ塞グニ至ルベキヲ以テ、人口對策トシテノ國民生活安定ニ關スル方策ヲ講ズルコトハ、現下ノ情勢ニ鑑ミ緊要ノ事ニ屬ス。

仍テ人口政策上特ニ留意スベキ國民生活安定ニ關

スル具體的方策ヲ擧グレバ左ノ如シ。

第一、婚姻生活者及子女保護ニ關スル事項

一、婚姻獎勵ニ關スル件

(一) 既婚者、就中子アル配偶者ノ優先採用

其他優遇方法ヲ勸奨スルコト

(二) 結婚費用特別貸付ノ方法ヲ實施スルコト

(三) 結婚費用軽減ヲ目的トスル諸施設ヲ助長スルコト

(四) 結婚紹介ニ關スル事業ヲ公益化シ之ガ機關ヲ増設スルコト

(五) 既婚勞働女子乃至職業婦人ノ職業上ノ地位ニ特別ノ保護ヲ加ヘ雇傭關係ノ維持等ニ特別ノ考慮ヲ拂フコト

二、母性及乳幼児、兒童ノ保護ニ關スル件

(一) 有料及無料産院及乳兒院ノ増設

(二) 訪問婦制ノ實施普及

(三) 保健所ノ増設

(四) 保育所並育兒院等ノ充實増設

(五) 勞働婦人乃至職業婦人ニ對スル母性保護、特ニ産前産後ノ有給休暇制ノ實施

(六) 兒童營養食配給施設ノ普及

三、多兒家庭ノ保護ニ關スル件

(一) 家族手當制ノ設定

(二) 所得税ノ家族控除額増加

(三) 地方税ノ家族數ニ應ズル負擔軽減

(四) 其他大家族世帯ニ對スル或種課税ノ減免

(五) 教育費ノ補助又ハ軽減

第二、國民保健ニ關スル事項

一、健康保險其他ノ社會保險並ニ救貧制度ニ關ス